

第56回福島県災害対策本部会議（概要）

災害対策本部総括班まとめ

1 日 時：平成23年3月28日（月） 10:05～10:30

2 場 所：災害対策本部・自治会館303号室

3 内 容：

（1）最新の被害状況について【災害対策本部より】

事務局：（第70報のとおり説明）

南相馬市の死者の数が増加している。

（2）モニタリング結果について

生活環境部次長：（別紙モニタリング1～3のとおり説明）

数値はほぼ横ばいである。

（3）避難所入居者情報センターの状況について

文化スポーツ局長：（別紙資料のとおり説明）

・3月27日現在、71,563件をデータ化。問い合わせ状況は178件、うち情報提供したのは49件。

・開始から1週間が経過し、今回から3月20日からの累計数を記載している。

（4）緊急被ばくスクリーニングについて

保健福祉部長：（別紙資料のとおり説明）

・3月26日のスクリーニングは3,605人、10万 cpm 以上の数値を示した人はいなかった。

（5）放射線に関する問い合わせ窓口の状況について

企画調整部長：（別紙資料のとおり説明）

・3月27日問い合わせ件数は349件、前日と同じような件数。

・飲用水、野菜等に関する問い合わせが多い。

・30km 圏外の地域で洗濯物を外に干してもよいかといった基本的な情報をテレビのテロップで流して欲しい、放射線の測定結果を新聞等でも細かく公表して欲しい、福島市は測定数値が高いのに屋内退避にならないのはおかしい、等の意見等があった。

2/20

(6) 農林水産業に関する相談窓口の状況について

農林水産部長：(別紙資料のとおり説明)

- ・件数は204件と大幅に増えている(前日118件)。
- ・営農に関する問い合わせ(水稻、ばれいしょの作付けなど)が多く、前日の68件の倍以上になっている。
- ・また、出荷停止や風評被害などに関するものが多い。

(7) きのかの緊急時モニタリング検査結果について

農林水産部長：(別紙資料のとおり説明)

- ・県内14市町村、21農家のきのか検査の結果は、いずれも国の規制値を大きく下回っている。
- ・きのかは、県外へのお荷が76%(JA調査)を占めており、県外の流通業者に県産きのかの安全性をしっかりとPRしていきたい。

(8) 農林水産業に関する国への要望について

農林水産部長：

- ・今回の事故に係る農産物の出荷自粛がされ、農業者が大きな被害を被っている。措置と関係ない野菜が市場から忌避される、農家の営農展望が見えないといった状況から、内閣総理大臣へ緊急に要望を行う予定。
- ・東京都、茨城県、栃木県、群馬県、千葉県、埼玉県、神奈川県、福島県の1都7県で行う。
- ・内容については、暫定規制値ではなくきちんとした規制値を定めること、原子力災害特別措置法の下にきちんとした出荷制限規制判断基準の規定をおくなど規制の体系的な対応、出荷規制を県単位でなく露地もののハウスものの違いや地域の実情による範囲設定、出荷停止解除の基準、風評被害の防止に努めることなど、現在関係県で調整している。

知事：

- ・放射線に関する県民の相談への対応においては、適切で正確に答えること。
- ・農産物の出荷停止については、企業にも影響がある。県内の安全な農産物についての地産地消も関係団体とも連携し対応すること。

(9) 避難所の状況等について

松本副知事：

3/20

・避難所は第2ステージに入っている。

・避難所の要援護者への対応は？

病院局長：

・現在、緊急を要する方はいない。

・医療機関が遠い避難所においては、マイクロバス等での対応をしている。

松本副知事：

・避難所にいる県民の方がどういう情報を求めているのかを、避難所にいる支援員がしっかりと聞き取ること。

・物資については、避難所間でのアンバランスが出ないように配慮すること。

・様々な産業に影響が出てくることについて、商工業はどんな状況か。

商工労働部長：

・商工業者については、経営及び金融の相談窓口で対応している。現状の把握についても、スピードを上げていきたい。

オフサイトセンター：

・オフサイトセンターで、避難所への情報提供できるものがあれば対応していく。

知 事：

・局面は1時間ごとに変わっている。的確に対応することが県民の不安の除去につながるので、機敏にかつ的確に対応するように。

第57回福島県災害対策本部会議（概要）

災害対策本部総括班まとめ

- 1 日 時：平成23年3月28日（付き）19：20～19：40
- 2 場 所：災害対策本部・自治会館303号室
- 3 内 容：

【災害対策本部】**（1）最新の被害状況について**

事務局：（被害状況即報第71報により説明）

鉄道の復旧見通しについて、東北新幹線的那須塩原－福島間が4月中旬、同福島－一ノ関間が4月下旬にそれぞれ再開見込みとのこと。その他の鉄道の復旧見通しは資料のとおり。

水道の断水については、いわき市などで前回より約8千戸ほど減少した。

【原子力災害対策本部】**（1）モニタリング結果について**

生活環境部次長：（別紙モニタリング1～3により説明）

県内7方部、各方部の役場所在地、20km～30km圏内付近のいずれも横ばいか低下傾向にある

（2）福島第一原子力発電所における原子力災害に関する緊急要望（案）について

生活環境部次長：（別紙要望（案）により説明）

政府に対し行う原子力災害に関する緊急要望（案）について説明する。

- 1 速やかな事態の収束
- 2 円滑な避難支援
- 3 屋内退避地域における生活支援
- 4 避難先における生活再建支援
- 5 周辺地域の自治機能の復旧支援
- 6 県民の安全・安心の確保
- 7 費用の負担・損害の補償

以上の7項目について、国の責任において、速やかな特別法の制定等により柔軟かつ大胆に対応されるよう強く要望するものである。

松本副知事：

内容等について意義はないか。

(「意義なし」の声あり)

では、本部会議終了後に、政府の国の原子力災害現地対策本部長である松下本部長へ知事からこの内容を要望することとする。

(3) 一都七県による福島第一原子力発電所事故に伴う緊急要望書について

農林水産部長：(別紙要望書により説明)

本日午前の本部会議で説明した緊急要望を本で行った。枝野官房長官と蓮舫大臣に要望した。(要望事項は資料のとおり)

松本副知事：

なお、本県はこういう状況であり参加できなかったのも、知事から蓮舫大臣へ直接、電話で要望しているので申し添える。

(4) 放射線健康リスクについての講演会について

企画調整部長：(別紙資料により説明)

資料のとおり白河市、南会津町、田村市で開催予定である。

(5) 飲料水の放射性物質調査結果について

保健福祉部長：

18時前に記者発表したが、27日採水分で乳幼児が摂取制限となる100ベクレルを超えたのは飯館村の1浄水場のみで他はすべて下回った。また、26日採水した会津方部の159検体のうち48検体が結果判明。いずれも基準値を下回っている。

(6) ふるさと納税制度について

総務部長：

ふるさとふくしま応援寄付金の実績は、11日から本日まで126件、460万円をいただいている。皆様に感謝申し上げる。

福井県から、被災県を支援するため、福井県が寄附を広く呼びかけ、これを受け取り、後に被災県へ届けるというシステムを作りたいと申し出があった。本県としては、申し出を受けることとし、本日から「被災自治体ふるさと納税応援システム」をスタートさせたところ。

なお、このシステムだが、福井県は本県以外にも岩手、宮城、茨城の各県と覚

え書きを結び本日からスタートさせたとのこと。

(7) 野菜等の緊急モニタリング結果について

農林水産部長：

緊急モニタリングの結果、暫定基準値を下回るものが大分出てきている。

29日と30日に県の東京事務所長等が東京の大田市場や卸売り市場を訪れ、直接にモニタリング結果を伝え青果物等の適正な取引をお願いする予定である。

【オフサイトセンターから】

オフサイトセンター 内藤 審議官（原子力安全・保安院）：

本日の官房長官の会見でも発表されたが、原発から20km圏内は立ち入り禁止となっている。避難が長期化したこともあり、何人か入っているようですが、我々も非常に危険なことだと思っている。本日、注意喚起の文書を作成させていただいたので読み上げる。

「20km圏内の避難地域においては、汚染されている可能性が高く、当該地域への立ち入りは現時点においては大きなリスクがあると考えます。このため、特に指示がない限り、当該地域には決して立ち入らないでください。」

この通知を県内全市町村に配布させていただく。よろしくお願いします。

【その他】

知 事：

地産地消についてはどうなっているか。

農林水産部長：

県内の生産団体、スーパー等の小売り店、さらには消費者等も含め地産地消の機運を盛り上げようと調整を進めている。

大筋で合意が得られる見込みとなったので、近々内容を固めてお知らせすることとしたい。

19：40～【政府に対する原子力災害に関する緊急要望】

知事から松下現地対策本部長へ

知 事：

別紙要望書に基づき要望

松下現地対策本部長：

確かにお受けした。早速、明日、政府の原子力災害現地対策本部長として、お預かりした心からの要請書を、東京の総理官邸に飛び、直々に菅総理大臣を始め内閣の枢要の閣僚にお会いし、佐藤知事を始め福島県民の皆様方のお心をしっかりと伝えたい。

県内のすべての市町村長を回ったが、明日、一つだけ残っている双葉町長のいる埼玉県に立ち寄った後、官邸へ行きしっかりとこの要望の内容を伝えたいと思う。

3月11日の大地震の発生以来、地震災害、津波災害、そして原子力災害という世界に類を見ない大惨事の中で懸命に18日間闘ってこられた佐藤知事を始め福島県民の皆様の気持ちをしっかりと受け止めて官邸へ伝え、この要請の内容が実現するよう全力を尽くして努力してまいる。がんばりましょう。ありがとうございました。